

<p>1 購入した省エネ家電製品の詳細 購入時に省エネ基準達成率が121%以上であるエアコン、100%以上である冷蔵庫、100%以上である冷凍庫、246%以上であるテレビ若しくは188%以上である電気便座又はLED照明であり、新品(未使用品)であるもの。</p> <p>※省エネ基準達成率については、購入する店舗で確認するか、若しくは「省エネ型製品情報サイト」(https://seihinjyoho.go.jp/index.html)で確認すること。</p> <p>※欄が足りない場合は、右記と同じ項目を補助対象家電毎に別紙に列記し添付すること。</p>	<p>※該当する項目にチェック<input checked="" type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> エアコン <input type="checkbox"/> 冷蔵庫、冷凍庫 <input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> 電気便座 <input type="checkbox"/> LED照明(LEDランプを含む。)</p> <p>メーカー：</p> <p>型番(機種名)：</p> <p>購入日： 年 月 日 ※領収書(レシート)の発行日を記入</p> <p>※該当する項目にチェック<input checked="" type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> エアコン <input type="checkbox"/> 冷蔵庫、冷凍庫 <input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> 電気便座 <input type="checkbox"/> LED照明(LEDランプを含む。)</p> <p>メーカー：</p> <p>型番(機種名)：</p> <p>購入日： 年 月 日 ※領収書(レシート)の発行日を記入</p>
<p>2 補助対象経費(税抜価格) →</p> <p>※省エネ家電製品の購入費と一体不可分の据付等の工事費の合計額</p>	<p style="text-align: right;">円 ≥ 50,000円</p> <p>※補助対象は合計額が5万円以上ものに限る。 (対象外経費：諸経費、調査費、設計費、管理費、交通費、廃材処分費、振込手数料等一体不可分ではない費用)</p>
<p>3 補助金交付申込額</p>	<p style="text-align: center;">10,000円</p>
<p>4 誓約事項</p>	<p>私は、熊本市暴力団排除条例(平成23年条例第94号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことを誓約します。</p> <p>また、市長の求めに応じ、補助金の交付を受けて導入した省エネルギー機器等の稼働状況その他の省エネルギー機器等に関する事項の報告等に協力することを誓約します。</p> <p>申込者氏名 (自署) _____ 印</p>

*暴力団員・・・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

*暴力団密接関係者・・・事業者で次に掲げるものをいう。

ア 法人であって、その役員又は熊本市暴力団排除規則(平成24年規則第28号。以下「規則」という。)で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

イ 個人であって、規則で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

ウ ア及びイに掲げる者のほか、暴力団員がその事業活動を支配する者として規則で定めるもの

添付書類チェックリスト

領収書等の写し

※熊本市内の店舗で省エネ家電製品を購入したことが証明でき、製品名や支払金額の内訳が記載されたもの。

購入した省エネ家電製品の省エネルギー基準達成率や型番が照合できるカタログ等

※写し可。

製造メーカーが発行した保証書の写し

※申込者の氏名、住所、購入日等が記載されたもの（保証書への記載は申込者でも可）。

※保証書には販売店名の記載がなくても可。

※大型家電の場合は設置の際に渡されるメーカー発行保証書のこと。（販売店が発行する長期保証書等は不可。）

住民票

※申込者の続柄が記載されたもので、発行から3か月以内かつ本籍地及びマイナンバーの記載がないもの。

※写し可。